

利用日	・	・
-----	---	---

奥四万湖（四万川ダム）湖面利用ルール

湖面利用は自己責任による自由使用が原則になります。下記のルールを守ってご利用ください。
なお、ダム管理上の都合によりご利用を制限したりお断りする場合がありますのでご承知おきください。

- 立入（進入）禁止区域
ダム堤体から網場（堤体上流に設置してある浮きを連ねた流木止め設備）までの間。
- 湖面利用の注意事項
 - (1) 利用時間は、冬期間（管理用道路閉鎖期間）を除く 10:00 ～ 16:00 までです。
 - (2) ライフジャケットを必ず着用してください。
 - (3) 網場や流木等の浮遊物体は常に動いているので接近しないでください。
 - (4) 強風、濃霧、降雨などの気象条件が悪い時は使用を中止してください。
 - (5) ダム管理作業のため管理船が航行する場合がありますので注意してください。
 - (6) マナーを遵守し、ゴミは必ず持ち帰ってください。
 - (7) 湖面利用者は、事故等を未然に防止するために考えられる万全の対策を取ってください。
- 奥四万湖利用に係る禁止事項
 - (1) 湖面及びその周辺での迷惑行為や公序良俗に反する行為
 - (2) 船外機、水上バイク（ジェットボート）、帆船等の持込み及び使用
 - (3) 遊泳、たき火、花火、バーベキュー
- 利用の手順
 - (1) 湖面利用簿を作成しています。四万川ダム管理事務所にて、利用者（代表者）の住所、氏名連絡先をご記入の後、ご利用ください。
 - (2) 湖面進入路は安全対策上設錠してあります。利用する場合は四万川ダム管理事務所職員が解錠しますので、ダム管理事務所にご連絡ください。なお、進入路の開設錠を職員が行う関係から職員の在駐時間（平日の 10:00 ～ 16:00）以外は湖面進入路がご利用いただけませんのでご留意願います。
- 自己責任の原則
 - (1) 湖面利用に係る事件、事故が発生した場合は、当事務所の他、吾妻警察署（110）及び吾妻広域消防署（119）に速やかに通報してください。
 - (2) 湖面利用において発生したすべての事故は自己責任となります。したがって、事故処理費用等は全額利用者負担となります。
 - (3) ルールを守れない利用者は、次回のご利用をお断りする場合があります。
- その他
 - (1) 四万川ダムは酸性が強いため魚が生息していません。
 - (2) 湖面利用者は互いに協力しあい快適な湖面利用が実現するよう努めてください。
 - (3) 安全のためガイドのご利用を推奨しています。四万温泉協会（0279-64-2321）がご相談に応じますのでお問い合わせください。

群馬県中之条土木事務所（0279-75-3047）
四万川ダム管理事務所（0279-70-4021）